



## 東日本大震災から一年 日独のエネルギー政策の比較

脇阪紀行(朝日新聞論説委員)

東日本大震災から一年がたつ。

第二次世界大戦に次ぐ「第二の敗戦」と呼ばれたように、あの津波による幾万もの犠牲者と故郷の破壊、さらに福島第一原発の事故と放射能汚染の問題は、日本に大きな被害と衝撃をもたらした。

悲劇の日から一年がたち、日本人の多くは悲しみを新たに感じつつ、復興と再生の思いを強くしている。今から67年前に始まった「戦後」ではなく、一年前から「災後」の時間が刻まれているのだ。

「災後」の大きな変化の一つは、言うまでもなく、エネルギー政策だ。54基のうち運転中の原発は、福島原発事故の後、厳しい安全点検を命じられ、次々に運転を停止した。2月上旬の時点で稼働しているのは北海道、新潟県、福井県にある計3基の原発しかない。電力不足の心配から今後、再稼働を許される原発があったとしても、数は限られているだろう。事実上、「減原発」「脱原発」の状態になりつつあると断言している。

昨年8月に退任した菅直人前首相は脱原発をめざすと宣言したが、今の野田佳彦首相は原発の安全性を強調するものの、菅首相ほど明確な方針は示していない。

それでは誰が、原発の運転を許さず、脱原発の方向へと日本を押ししているのか。

それは、原発が立地する地方の住民と首長たちだ。

これまでも定期点検の後の原発の再稼働は、地元自治体の承認を得て行われてきた。福島原発の事故後、多くの住民が避難をし、故郷を離れた姿を見て、多くの住民たちは「もし自分の原発で同じ事故が起きたら」と想像してしまう。市町村長や県の知事たちも、自分たちが再稼働を認めれば、地元住民の突き上げを食らうことはよく知っている。

都市住民、とくに子どもを持つ若い父母たち間の放射能汚染への懸念も脱原発への動きを強めている。大阪と東京の2大都市で、原発の是非を問う住民投票の実施を求める署名運動が起きている。

こうしたことは、その感情の強さをどう見るかの問題はあるにせよ、脱原発を決めたドイツと共通する点だ。

ただ日本のエネルギー政策には、ドイツにはない独自の事情も影響している。

第一は、事故を起こした東京電力の一時国有化問題だ。被災者への損害賠償、放射性物質の除染、さらに福島原発4基の廃炉のために莫大な資金が必要となる。賠償と除染については政府が当面、費用を立て替える体制を作ったが、廃炉を含め、全部で10数兆円(数千億ユーロ)の費用が必要だろう。東電を一時国有化や電気料金の値上げは、そのための方策だ。

第二は、再生可能エネルギーへの取り組みの遅れだ。気候変動問題が浮上

した後、政府はその解決策を原発に求め、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの普及を後回しにしてきた。ドイツが10年以上前に導入した固定価格買い取り制度を、日本は今年7月に導入する。原発という巨大システムを中心とする道筋を突っ走ってきた日本はいま、方向転換を始めたところなのだ。

第三は、自由化政策をめぐる日独の違いだ。ドイツはかつて、電力会社の地域独占を認めていたが、90年代以降、欧州連合(EU)の方針を受けて、発送電分離や小売りの自由化を進めてきた結果、電力業界の構造は様変わりした。それに比べて日本の電力業界の地域独占構造はまだ強い。

### 目次

巻頭寄稿文 東日本大震災から一年 脇阪紀行	1~2
インタビュー 企業コンプライアンス	3
インタビュー 日独のデジタルメモリー	4
人的交流事業 アーティスト・イン・東京	5
2012年事業計画	7
義援金支援事業(1)	8

日本のこの古い構造を壊そうという議論がいま盛んに行われている。電力会社の送電部門への公的規制を強め、新しい企業が発電部門に参入しやすいようにする案が有力だ。

日本の電力会社の政治的影響力は、かつてのドイツの電力会社と比べて強いのかどうかというのは興味深い点だ。日本の中央・地方の経済界指導者には必ずといっていいほど、電力会社の経営者の姿がある。ただ、日本の電力会社は政府と足並みをそろえて行動するのが常で、ドイツの電力会社のように、必要ならば補償を求めて政府を裁判に訴える、という行動はめったに取らない。政府方針が決まるまでは懸命にロビー活動をするが、いったん方針が決まれば従順だ。

この春以降、日本の新しいエネルギー政策の姿が次々に表れてくるだろう。

3月には電力システム改革や、エネルギー基本計画の原案がまとめられ、国民的論議が始まる。4月には、経済産業省の一部だった原子力安全・保安院は解体され、環境省の下に新たに原子力規制庁が発足する。6月には、東京電力の株主総会が行われ、東電の一時国有化が行われる見通しだ。国会や政府による福島原発の事故調査報告も発表される。夏前には、大方の作業が終わる予定だ。

ただし、今の野田政権を取り巻く状況がどうなるかは不透明だ。消費税値上げのための法案成立にはなお強い抵抗がある。もし衆議院の解散、総選挙になれば、エネルギー改革のプロセスは中断してしまう。

エネルギー政策を担当する枝野経産相が、いま最も注目すべき政治家かもしれない。

ちょうど一年前、当時46歳の枝野氏は歴代最年少の官房長官として、毎日、マスコミを通じて原発事故の状況を発表した。放射能汚染の影響について「ただちに健康に被害を与えることは

ない」という言葉を繰り返し、その「ただちに」という言葉のあいまいさゆえに、批判を浴びた。

その枝野氏は実は、運転中止中の原発の再稼働には慎重な意見の持ち主だ。原発の再稼働をめぐる専門家会合が原発反対派市民の抗議活動で中断した時、枝野は活動を批判しつつ、「再稼働を急ぐ気持ちはまったくくない」と言い切った。

また、将来の日本のあり方について大量生産、大量消費の経済成長一辺倒でできた「近代社会」のあり方を批判し、エネルギー消費を削減した脱成長路線に転換し、医療や介護、年金、子育てといった成熟社会にふさわしい政策を充実させるべきだとしている。

この考えは、将来の首相候補のライバルと目される49歳の前原誠司・民主党調会長が成長路線を唱えているのと対照的だ。ちなみに前原氏は、原発の再稼働や新興国への輸出にも熱心な論者として知られる。この両者を比較した朝日新聞の記事はおおいに注目された。

枝野氏と前原氏の論争と対抗が、日本の今後のエネルギー政策の方向を見る上でも一つの目安になるだろう。



脇坂則之は2011年10月4日、5日の両日に東京で開催された第20回日独フォーラム合同会議に参加し、その後、取材で度々ドイツを訪れている。

『jdzbecho』読者の皆様

巻頭の脇坂論文の指摘の通り、「福島」以後の今後数年間はベルリン日独センターの大きな課題の一つは、日独両国のエネルギー政策につき様々な視点より深く掘り下げて検討し、そのあり得べき将来像を提示することにある。また、中国、ロシアとの関係を将来どのように形成してゆくべきかも大きな課題となろう。この40年間、ドイツを、遠く日本から、またドイツに暮らして観察してきた人間として、個人的には、1990年の再統一以降ヨーロッパの中にこそドイツの生きる道があると確信し、EUによるヨーロッパ統合の拡大・深化をその外交政策の最重要課題にした感のあるドイツが、従来の政治的小人、経済的巨人の殻を打ち破り、ユーロ危機に示される通り、政治的にもイニシアチブを握りつつ、どのように統合を深化させ、拡大してゆくのか、大いに興味がある。

当センターにとっては、両国の文化の対話を更に深め、重ねることにより、将来を担う若い世代が相互により大きな関心を持つような企画を推進してゆくことが強く求められている。幸いにして、様々な「150周年」記念事業が大きな反響を呼んだ今こそ従来にも増して積極的に新機軸の企画を打ち出してゆくことを希望する。

3年間のベルリン日独センターでの任務を終えるに当たり、様々な機会にお世話になった全ての方々、また当センターの同僚に深い謝意を表明したい。皆様、有難う。さようなら。お元気で。

清水陽一

ベルリン日独センター副事務総長

#### jdzbecho

ベルリン日独センター広報紙『jdzbecho』は四半期毎（3月、6月、9月、12月）に刊行されます。

発行 ベルリン日独センター (JDZB)  
編集 ミヒャエル・ニーマン  
E-Mail mniemann@jdzbe.de

本紙『jdzbecho』はPDF版をホームページからダウンロードすることも、eメールでの定期購読も可能です。

#### 連絡先

Japanisch-Deutsches Zentrum Berlin (JDZB)  
Saargemünder Strasse 2, 14195 Berlin, Germany  
Tel.: +49-30-839 07 0 Fax: +49-30-839 07 220  
E-Mail: jdzbe@jdzbe.de URL: http://www.jdzbe.de

図書室の開室時間は火曜日と水曜日正午～午後6時、木曜日午前10時～午後4時です。貸し出しサービス実施中!

友の会連絡先: freundeskreis@jdzbe.de

ベルリン日独センターはハンブルクの独日法律家協会と協力して日独ワークショップ「企業コンプライアンスの新課題——国際的に事業展開する企業を例に」を開催します(2012年6月14日～15日)。本紙は独日法律家協会の理事で、ミュンヘンの弁護士事務所ベーカー・マッケンジーのパートナーのウード・ヘンケル氏(Dr. Udo Henkel)にコンプライアンス(法令遵守)についてインタビューしました。

**編集部:**最近、「コンプライアンス」という言葉が頻繁に用いられるようになりましたが、その成立過程および意味を教えてください。

**ヘンケル:**「コンプライアンス」という概念は英語の「to comply with」から派生したアングロサクソン系の法律用語ですが、そのままドイツの経済法に取り入れられました。その意味するところは、「法律や企業内規定を遵守すること」です。そのなかでも、企業がさまざまな規則を守るために導入する措置が問われるようになりました。

**編集部:**多くの国が汚職を防止する法律(贈賄防止法、反汚職法、他)を定めていますが、その法律を国を超えて適用させる件で最も進んでいるのはどの国でしょうか。

**ヘンケル:**越境履行のパイオニアは米国です。1977年制定の連邦海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act)は、米国の企業および国民が外国の公務員に対して賄賂を支払うことを禁止するだけでなく、米国に上場していない外国企業や外国個人が賄賂を支払うことも禁止しており、それに違反するものは刑法上・民法上の訴追を受けます。

**編集部:**日本とドイツの状況はどうでしょうか。

**ヘンケル:**ドイツでも、外国の公務員に贈られる賄賂が刑事訴追当局の関心を買うようになりました。たとえば、ドイツ連邦刑事局の統計では、国際贈収賄防止法に抵触した案件が2004年は4件だったのに対し、2010年は69件に増えています。

これはドイツないしはヨーロッパだけの現象ではなく、オリンパスの汚職事件にも表れたように、日本でも検察庁および世論が企業の腐敗・墮落に関心を示すようになりました。

**編集部:**国によって相違あるいは特徴はありますか。

**ヘンケル:**米国は、もっぱら公務員に対する賄賂に焦点をあてています。ヨーロッパではビジネスの場での賄賂、つまり個人の贈収賄も訴追されます。

もうひとつの大きな相違の根底にはヨーロッパ大陸型法制度とアングロサクソン型法制度の違いがあります。すなわち、当局が企業にどのような期待を抱いているか、それをどのように伝えるか、ということで、英国および米国ではコンプライアンスのあり方に関する明確な規定が存在するのに対し、ドイツでは、そのようなものはありません。

**編集部:**新しい汚職防止措置の普及・浸透を大いに推進した具体的な事件があったら教えてください。

**ヘンケル:**近年シーメンス、ダイムラー、マン、フェロスタールの汚職事件が世間の耳目を集めました。これら事例では当事者以外の第三の外部企業が特別な役割を担っていました。その結果、企業はビジネスパートナーを選択する際に、その候補企業をより一層入念にチェックするようになりました。多くの場合、ビジネスパートナーとして協同する前に、標準的な手続きとしていわゆる「ビジネスパートナーのスクリーニング」が実施されるようになったのです。

**編集部:**国際的に事業展開する日独の企業の特別な課題はなんでしょうか。

**ヘンケル:**同一企業内でも、国境を越えると文化の衝突がみられます。重要なのは、国際コンツェルンとしての倫理規範を規定するだけでなく、実践することです。国際企業の課題は、国によって異なる法制度上の問題を克服し、これを可能な限り効率的にコンプライアンス規定・実践に反映させることです。



**編集部:**企業と国の内外の関係官庁の協力のあり方およびその限界を教えてください。そもそもそのような協力は義務的なものでしょうか、任意でしょうか。

**ヘンケル:**特定の犯罪行為ではないかという疑惑が生じた場合に、企業に届け出義務を課す国もありますが、そのような義務の存在しない国もあります。米国では徹頭徹尾官庁に協力することが義務づけられていますが、ドイツでは諸般の理由で、そこまでの拘束力は存在しませんし、法律に抵触するために官庁に協力できない場合もあります。たとえば、米国の官庁から個人情報を探求されても、ドイツのデータ保護法上応えることはできません。

**編集部:**最後の質問ですが、国際ビジネスの現場でコンプライアンスはどのような意味をもっているのでしょうか。コンプライアンスは重要ですか。

**ヘンケル:**コンプライアンスは今一番重要なテーマです。そのひとつの理由は、この数年間で企業が汚職やカルテル法や独占禁止法に抵触して支払わなければならない罰金が高額であったこと。もうひとつの理由が、パラダイムの変遷です。犯罪を防止しようとする脅迫感から、たんなる法の遵守以上に厳しい企業倫理が生まれ、社員のモチベーションが高まり、世論における企業イメージが改善されました。自明の理ではありますが、法の遵守によって売り上げが伸びないこともあります。しかしながら、価値を基盤とする真の企業文化が存在してはじめて得られる売り上げもなかにはあるのです。

ベルリン日独センターは2011年12月および2012年1月の2回にわたり、日独ワークショップ「日独のデジタルメモリー」を開催しました。本ワークショップの立案に関与したラインハルト・ツェルナー氏(Dr. Reinhard Zöllner、ライン・フリードリヒ・ヴィルヘルム大学ボン人文社会系研究科日本・韓国研究専攻)にワークショップの企画・趣旨についてうかがいます。

**編集部:**「日独デジタルメモリー」の企画について教えてください。

**ツェルナー:**「日独デジタルメモリー」は、150年以上にわたる日独交流史に関するデータ、文献、記憶等の歴史的資料をデジタル形式で一般大衆に提供しようという企画です。すなわち、ドイツで日本に関心をもつ方々、日本でドイツに関心をもつ方々、さらには日独関係を専門とする学者や研究者に利用していただくという企画です。

**編集部:**デジタルメモリーはどのような形になるのでしょうか。

**ツェルナー:**官公庁や企業、さまざまな団体や連盟、さらには個人が収集した既存のデータをまとめたポータルサイトを立ち上げ、見出し語検索が可能にするところから始まります。最終的にはインターネットプラットフォームにすべての情報を均一した形でまとめると同時に、参加パートナーのデータにもアクセス可能にします。

**編集部:**参加パートナーとは誰でしょうか。

**ツェルナー:**まず、図書館ですね。ベルリン国立図書館、各大学の図書館、中小規模の専門図書館の蔵書や資料を集めます。たとえば、東京のドイツ日本研究所はすでに坂東俘虜収容所をはじめ久留米、丸亀、習志野そして徳島の各収容所の文献からなる坂東コレクションのオンライン検索機能を完成させ、一般に提供しています。同じく東京在のドイツ東洋文化研究協会も独自のインターネットサービスを提供しています。

しかしながら、上述のような機関のみならず、個人の協力も求めています。既存の情報の大半が埋もれたまままだ情報として把握されていないのではないかと考えられるからです。たとえば、ドイツ国内の各独日協会、日本国内の各日独協会の会員はそれぞれの経験を基に何が貴重かを見極めることができ、埋もれた資料の所在もご存知で、ですから日独関係の重要な担い手なのです。そのような方々をはじめとする一般の方々に資料・情報を積極的に利用していただくだけでなく、収集にも積極的にご協力いただければと思います。

**編集部:**既存のオンライン資料にはどのようなものがありますか。

**ツェルナー:**アレクサンダー・ビュルクナー夫妻(Alexander Bürkner)のデジタル資料館「日本の想い、ドイツの想い」([www.das-japanische-gedaechtnis.de](http://www.das-japanische-gedaechtnis.de))は文書データ、動画および音声メディアを通じて、とりわけドイツならびにドイツ語圏の文化・社会と緊密な関わりを持ちつつ生きてきた日本人、また、逆に日本文化および日本社会との緊密な関係の中で生き、活動しているドイツ語圏出身の人々の伝記を広く収集し、一般に提供しています。

そのような個人の収集以外にもドイツ連邦外務省の公文書を集めた政治資料庫、レムゴ市にあるエンゲルベルト・ケンペルの遺品、ミュンヘンのシーメンス社のアーカイブ等すでにデジタル化された資料が各地に散在しています。

それら資料を協力して紹介・提供することで、ドイツのみならず日本からも大勢の方に積極的にご利用いただけるプラットフォームにしたいと考えます。

**編集部:**きわめて野心的な企画ですが、その実現可能性はいかがですか。

**ツェルナー:**もちろん、全体の構成、デジタル化の作業、財源手当てといった件を検討しなければなりませんし、発足後の利用者のケアや情報の持続可能性といった問題もあります。

それでも、早期にデジタル資料館の企画・構想のデモンストレーション版を立ち上げたいと考えています。さまざまな情報源を基に統一したプレゼンテーションが作成可能なこと、機関や個人といった異なるパートナーが統一したコミュニケーションプラットフォームで遭遇し交流可能なことを実証し



たいと思います。このデモンストレーション版を2012年上半年期に完成させ、広く一般に紹介可能と確信しています。

ちなみに、「日独デジタルメモリー」のサイト名は「DokuMon」とする予定です。これはドイツ語のドキュメント(Dokument、記録)とモニュメント(Monument、記念碑)、日本語でドイツを表す「独」と「門」を掛け合わせた命名で、日本の方にもドイツの方にも、日独交流の双方向性ポータルと瞬時にご理解いただけるのではないかと思います。

**編集部:**「日独デジタルメモリー」が完成した暁のビジョンを教えてください。

**ツェルナー:**人間は常に新しい経験を重ねてゆくものですから、「完成」することはありません。相手国に関心のある人や日独交流に関心のある人は過去から現在にいたる知りたいことに関する資料、文献、情報から、最新のイベント情報までなんでも知ることができ、さらにはかつての友人と再会し、コンタクトをとることも、新しい知己を得て友人となることもあるでしょう。これは、日独関係の大きな発展につながることを確信しています。



## ベルリンのアーティスト・イン・東京

2月14日、東京代々木公園。霧雨に打たれて散歩。カアカア鳴く梢のカラス、一人もくもくとジョギングする人影。路傍は掘り削られ、念入りに整然と区切られ、柵のあちこちで緑のランプが点滅している。葉が落ちて丸裸になった木々が水たまりに映り、僕ら二人はここでは全てが秩序だっているとの感をめぐえないでいる。

僕らはベルリンに暮らし、一緒に活動するアーティストである。二人は東京でなにをしているのか、どうやってここに来たのか、そして何故3年つづけて日本にいるのか。雨の代々木での回顧。

マティアス・ヴェルムカ(Matthias Wermke)が在席するベルリン芸術大学は、広島市立大学と提携契約を結んでいる。提携の内容は、相手校で1ゼメスター(半年の学期)ないしは数ゼメスターを履修する交換留学制度が主だったものだが、2008年春および秋には最初にベルリンで、つづけて広島で共同展覧会を開催し、アーティスト同士が知り合い、ベルリンと広島の交流および日独文化交流の促進につなげることができた。その共同展には僕らの作品も出展されたが、広島の展覧会で竹久侑・水戸芸術館現代美術センター学芸員の目にとまり、2010年2月に水戸で開催される展覧会に招待されることになった。水戸の展覧会に参加できたことは実に貴重な素晴らしい経験だった。緻密な準備、内容面での交流、展覧会の品質に僕は心底感服した。ここにも日本の典型的な秩序がみられたが、竹久は秩序とアーティストの自由の間のバランスを見事に図っていた。未だ学生の身分の僕らが日本の大きな美術館で開かれる展覧会に出品することは信じられないことだったが、一緒に日本に飛び、展覧会を準備し、水戸での開会式の後に東京で一週間過ごし、少しでも町を見聞できることは魅力的だった。そこに暮らす人々、目でみる都市建築の歴史、日常のスピード、都会性といったものに僕は魅惑された。

公共の場を越えた空間や道を扱う僕らのアートにとって、東京はまさに活動の広大な場にほかならなかった。だからこそ東京に長期間滞在し、東京で作品を制作することが自明の理と思われ、そのためにトーキョーワンダーサイトレジデンスプログラムに応募した。時を同じくして、東京都現代美術館が2011年秋に開催する展覧会「ゼロ年代のベルリン——わたしたちに許された特別な場所の現在(いま)」に、ベルリン在の現代美術アーティストの一人として招待された。そこで、トーキョーワンダーサイトの滞在を、東京都現代美術館の展覧会のオープニング時に重なるように計画した。しかしながら、東日本

大震災および福島原発事故のために僕らの渡航費の手当がつかなくなり、日本滞在が危うくなった。そこで、僕らの旅費と東京都現代美術館における展覧会会期中の滞在費を手当するために、関係機関が支援者を求めた。ベルリン日独センターと東京ドイツ文化センターが僕らの渡航を可能にしてくれたことは極めて光栄と考える。そのお陰で、極めて盛況だった展覧会に参加するだけでなく、一ヶ月かけて新しい作品のためのリサーチもできた。そして、2012年1月にトーキョーワンダーサイトの招待で三ヶ月の予定で東京を再訪した。この間、僕らは芸大を卒業し、世界の果ての地に滞在することにも慣れてきた。最初は、「遙かな未知の広大な世界の大大美術館に立つ東ドイツ出身の若い学生」といったおだまりのイメージが頭の中にあった。もちろん、東京は未だに新鮮でわくわくさせられる町だが、ワンパターン化されたイメージは比較的早くに消えた。東京の人々が僕らの作品をどのように受け止めるか興味津々である。これまでのところ、僕らのアートは大きな注目を集めている。それでも、東京という都市の特徴を取り上げる作品を日本で制作するのは特別なチャンスでありチャレンジ考える。僕らは子どものナイーブな視線と、先入観に捉われない異人の視線で東京を観察し、都市をのびのびと体験すべく努めている。アートには無目的の自由があり、だからこそ既存の因習や慣習の背景や根拠を再度問い直すこともできれば、目に見えなかった日常社会のポテンシャルや美しさを目に見える形で表現することも可能なのである。

そして僕らは曇り空の代々木公園を再び散歩し、普遍的な秩序、すなわち慣習を感じている。僕らはこの秩序をアーティストとして捉える術をみつけ、トーキョーワンダーサ



イトレジデンスプログラム成果報告展「本郷の展覧会」に出展するビデオ・インスタレーションにおいて、一味違う東京を紹介する。3月9日にトーキョーワンダーサイト本郷会場で開かれるグループ展「トーキョーワンダーサイトクリエイター・イン・レジデンス・オープン・スタジオ——トーキョー・ストーリー2011」では日本、中国、スイス、ドイツのアーティストが、それぞれトーキョーワンダーサイトのレジデンス期間中に制作した作品が展示される([www.hongonoshow.com](http://www.hongonoshow.com))。

東京とベルリンは今後も密接な交流を継続するために、常設の双方向のアーティスト交流プログラムを2012年初頭に立ち上げた。よし、それなら僕らももう一度東京で作品を作ろうではないか。

マティアス・ヴェルムカ(Matthias Wermke)  
ミーシャ・ラインカウフ(Mischa Leinkauf)  
[www.stopmakiningsense.de](http://www.stopmakiningsense.de)





ベルリン日独センターは2012年1月27日から2月24日にかけて内倉ひとみ個展「ルミエール」を開催しました。

内倉の作品は人工光や自然光との対話を題材とし、立体的に用いられる紙やガラスのような光を通す素材で、光とその光がもたらす影が神秘的な雰囲気醸し出しています。また、「輝く細胞」と題された球体は内部に無数の鏡を有し、作品内部に外光と景色を取り込み、見る者を圧倒させました。

第113回「ダーレム音楽の夕べ」として2012年1月13日に開催された「ニューイヤーコンサート」では後藤真紀子(琴)とハリー・スタレヴェルト(Harrie Starreveld、フルートと尺八)が古今の楽曲を演奏しました。



昔懐かしい活動弁士の語りをつけた日本の無声映画『子實騒動』(斎藤寅次郎監督、1935年)および『折鶴お千』(溝口健二監督、1935年)が2011年12月2日にベルリン日独センターで、翌3日にベルリンの映画館バビロンで上映されました。

この度二日間にわたり壇上に立った澤登翠は現役の弁士のなかでも日本を代表する一人者であり、湯浅ジョウイチ(ギター、三味線)と鈴木真紀子(フルート)とともに往年の映画上映の様相を再現しました。



2011年12月6日開催の公開パネルディスカッション「危機下における日本——福島は改革の契機となり得るか」(共催機関:ベルリン日独センター、ベルリンの地元紙「ターゲスツァイトゥンク」、ハインリッヒ・ベル財団)におけるパネリスト(左から):フリデリーケ・ボッセ(Dr. Friederike Bosse、ベルリン日独センター事務総長)、植田隆子(国際基督教大学教養学部教授)、司会のスヴェン・ハンゼン(Sven Hansen、「ターゲスツァイトゥンク」、阿部信泰(日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター所長)

## 会議系事業

### 国際社会における日独の共同責任

日独会議「リオプラス20」

協力機関：ドイツ国際政治安全保障研究所（ベルリン）

開催予定日：2012年6月

日独シンポジウム「ドイツにおける中国研究」

協力機関：ライプニッツ学術連合、ドイツ・アジア研究所（ハンブルク）

開催予定日：2012年7月上旬、東京開催

第二回日独安全保障ワークショップ

協力機関：ハインリッヒ・ベル財団（ベルリン）、財団法人日本国際問題研究所軍縮・不拡散促進センター（東京）

2012年7月6日、東京開催

第二回国際シンポジウム「ドイツ・ロシア・日本」

協力機関：コンラート・アデナウア財団、世界平和研究所（東京）

開催予定日：2012年9月、モスクワ開催

国際シンポジウム「ドイツ・中国・日本」

協力機関：コンラート・アデナウア財団、世界平和研究所（東京）

2012年11月11日、東京開催

### 天然資源、エネルギー 地球温暖化、環境

日独会議「将来的産業・エネルギー政策」

協力機関：ハインリッヒ・ベル財団（ベルリン）、富士通総研（東京）

2012年7月4日、東京開催

日独会議「資源、エネルギー、気候——日本とドイツにおけるチャンスおよび課題」

協力機関：ヴァッパタール気候環境エネルギー研究所

開催予定日：2012年末

### 少子高齢化社会

日独後見法シンポジウム

協力機関：日本成年後見法学会（東京）

2012年5月3日

日独会議「家族政策としてのタイムマネジメント」

協力機関：筑波大学、ギーセン大学

開催予定日：2012年9月17日～18日

## 学術振興を通じた社会発展

第二回日独シンポジウム「日本とドイツにおける理数教育の改善」

協力機関：ベルリン自由大学、独立行政法人科学技術振興機構（東京）

開催予定日：2012年11月、東京開催

日独シンポジウム「災害予防対策における日独協力」

協力機関：ドイツ国際災害支援協会（ベルリン）

開催予定日：2012年9月

## 国家、企業、市民社会

日独シンポジウム「企業コンプライアンスの新課題——国際的に事業展開する企業を例に」

協力機関：独日法律家協会（ハンブルク）

2012年6月14日～15日

日独会議「大型災害が地方自治体に及ぼす影響」

協力機関：デュースブルク・エッセン大学、国際交流基金（東京）

開催予定日：未定、東京または仙台開催

日独会議「日本と欧州連合の経済連携協定」

協力機関：ドイツ国際政治安全保障研究所（ベルリン）、欧州ビジネス協会（東京）

開催予定日：未定

## 諸文化の対話

日独奨学生セミナー「欧州政策」

協力機関：ドイツ学術交流会（ボン）

開催予定日：2012年9月

## 特別事業

日独フォーラム第21回合同会議

協力機関：日本国際交流センター（東京）

開催予定日：2012年11月11月6日～7日

## 文化事業

### コンサート

ダーレム音楽の夕べ（19時30分開演）

第115回：2012年3月15日

上妻宏光（津軽三味線）

秋田慎治（ピアノ）

第116回：2012年6月20日

日下紗矢子&アンサンブル

第117回：2012年10月19日

ジャズピアニスト中村天平

## 展覧会

「手紙」展と東北からの新作品——3・11東日本

大震災後、日本人アーティストからのメッセージ

オープニング：2012年3月11日、16時15分

展示期間：2012年4月13日まで

加藤邦彦・温子展（彫刻・絵画）

オープニング：2012年5月11日

岡林まゆみ展

オープニング：2012年9月7日

## 東日本大震災復興祈念の集い

2012年3月11日2012、14時～17時

## 対話サロン

指揮者佐渡裕との対話サロン

2012年3月28日、19時30分

## オープンハウス

2012年6月9日、14時から

## 人的交流事業

- ・若手研究者招聘事業
- ・日独ヤングリーダーズ・フォーラム
- ・研修プログラム

日独青少年指導者セミナー

- ・日独勤労青年交流プログラム
- ・日独学生青年リーダー交流プログラム
- ・日独高校生交流のためのプログラム

各プログラムの詳細は[www.jdzb.de](http://www.jdzb.de) → 人的交流事業

展覧会の観覧時間:

月曜日～木曜日10時～17時

金曜日10時～15時30分

会場についてほかに記載のない場合はベルリン日独センターで開催します。  
詳しくは[www.jdzb.de](http://www.jdzb.de) → 個別事業

高校生による全国防災ミーティング2012  
平成24年2月4日・5日  
独立行政法人国立青少年教育振興機構



ベルリン日独センターの青少年交流事業の実施にあたり、独立行政法人国立青少年教育振興機構には長年ご協力いただいております。同機構が企画した青少年防災教育のために4万ユーロの寄付金を送金いたしました。具体的には、被災地となった東北地方の小中高等学校や、かつて阪神淡路大震災に見舞われた関西地方で防災教育に取り組む兵庫県立舞子高等学校環境防災科などを中心に多くの小中高等学校に呼びかけ、「防災活動」や「災害に強い町づくり」、「ボランティアのあり方」などをテーマに話し合い、防災意識のさらなる向上を図るとともに、小中高校生の社会参加の機運を高めることを目的とする「高校生による全国防災ミーティング」で、2012年2月に西日本の国立淡路青少年交流の家を会場に開催されました。国立青少年教育振興機構は同ミーティングの成果を日本のみならず世界に発信し、将来的には世界各国の青少年も参加する防災ミーティングに発展させることを希望しています。(写真提供:国立青少年教育振興機構)

世界防災宣言

災害は私たちに大きな痛みをもたらします。

しかしたった一人で痛みを抱えて耐えるのではなく、それぞれが持つ思いを伝えあい、共有し、行動に移すことで、次の災害に備え、命を守ることに繋がれると思います。

今日この日、17年前に震災が起こったこの地で、私たちは新しい一歩を踏み出しました。

来年はこの集いを東日本へと繋げ、全国の人々が共に災害の教訓を胸に刻み、命の大切さを考える場にしたいと思います。

そして将来、この集いが世界の人々を繋ぎ、新しい防災の道を拓くことをめざします。



2月6日(月)東京横浜独逸学園訪問。岩手県立宮古工業高校が支援への感謝と「防災の大切さ」を伝える。(写真提供:東京横浜独逸学園)